

電機ユニオン、団体交渉！会社回答は、本人の意向を無視した出向は行わない！

NECグループに働くみなさん。おはようございます。偽装出向を告発するELICNEC 5月号は、NECマイクロシステム本社（小杉）、NEC玉川事業場、NEC相模原事業場で配布しました。

いずれのところでも「また、リストラ。なんで?!」「こんなことが許されるのか!」「685人が辞めたの」などの驚きと怒りの声が出されています。

メイテックへの出向は
きっぱり断るのが大切



電機ユニオンへの入会、相次ぐ！

ビラを読んだ人、ホームページを見た方が電機ユニオンに相談し、入会が相次いでいます。

Aさんは、三月の早期退職募集制度では何回も退職強要を受けましたが、何とか拒否することができました。

しかし安心できたのも束の間、4月に入るとすぐに事業部長に呼ばれ、今回のメイテックへの出向を言い渡されました。

思いあまったAさんは、ビラを頼りに電機ユニオンへ相談し、個人では働きの方も生活も守れないと考え、電機ユニオンに入会しました。

電機ユニオンが、メイテック出向の撤回を求めて団体交渉！

5月15日、電機ユニオンは、組合員の出向計画を撤回させるために、NECマイクロシステムと団体交渉を行いました。

電機ユニオンの要請に対して、NECマイクロシステムの人事担当のグループマネージャーは、「人の有効活用のため、本人のスキルアップが目的。その場が社内やグループ会社にあるか検討したが無かったので、メイテックをお願いした」と経過を説明しました。続けて、「本人の希望を聞いた上で行うもので、本人の意向を無視して出向させることはない。まだ、メイテックとは契約していない」と早々と態度を示しました。

電機ユニオンは、「メイテック出向は本人が選択し希望して出向するものであることを対象者全員に書面にて周知する」ことを要請しました。

第1回目の団体交渉では、メイテック出向の違法性については話し合われませんでした。「本人が選択できること。NECマイクロシステムは、そのことを周知させること」を確認できたのが貴重な成果といえます。

対象者の方は、本人選択の条件を生かして、メイテック出向は、きっぱりと断っていきましょう。

NECマイクロシステムは、出向計画を撤回すべきです

今回の人材派遣会社メイテックへの出向計画は、労働基準法が定める出向規定から大きく逸脱し、出向の名を借りた偽装出向・二重派遣がすぐに疑われるなど、違法性がきわめて濃厚です。

NECマイクロシステムは、労働局や職業安定局からの指導や法の裁きを待つまでもなく、出向計画を撤回すべきです。

NEC & 関連労働者ネットワーク 2008年5月

ELICNEC

(連絡先) 田町: 山崎 栄一 (042-729-8084)

玉川: 森 英一 (090-4834-6876)

府中: 益田 武廣 (042-364-6885)

ELICNEC URL : <http://www.elicnec.com/>

こんなヒドイ出向は、許せません！ みんなの声で出向計画を撤回させましょう！

人を使い捨てにするな！

Bさんは、NECマイクロシステムに入社以来二十数年にわたり技術開発を担当してきました。この間の出向は、四回で、のべ十年間にもものぼります。多忙なときは、毎月100時間を超える時間外勤務を四年間も続けてきました。

Bさんは、先の早期退職募集では執拗な退職強要を受け、今回はNECエレクトロニクスに出向途中にも関わらず呼び戻されてメイテック出向を告げられています。このように、会社の発展のために尽くしてきた人をめちゃくちゃな人事で振り回し続けた挙句に、人減らしリストラの対象者にしています。

これでは、NECマイクロシステムで働く技術者の未来は無いといえるでしょう。NECマイクロシステムは、人を使い捨てる姿勢をただちに改め、人を大切にする労務政策に転換すべきです。

労基法、派遣法にのっとった出向規定を！

先号のELICNECで指摘したように出向にもルールが必要です。NECグループでは、出向が日常茶飯事に行われていますが、その原因は労働基準法や職業安定法に従った労使協定がないためです。

NECの関連会社である(株)アンリツでは労働基準法などに基いた労使協定を設けています(右表)。

したがって、(株)アンリツでは、今回のような違法な出向は起こりようがありません。

労働組合は、会社の勝手な出向を見過ごすことなく、組合員や従業員に大きな負担を与えて生活を激変させる出向を規制するため、労基法などにのっとった労使協定を定めるべきでしょう。

(株)アンリツの「組合員の出向に関する基本協定書」

第2条 会社が出向を命じる場合の出向目的は次の通りとする。

- 1 業務の遂行
- 2 業務の指導・応援
- 3 知識・技術の習得
- 4 共同開発・共同研究
- 5 その他前各号に準ずる事項

第8条 確認書の出向期間は5年以内で定める。...

NEC技術者の未来のためにも、メイテック出向を撤回させましょう！

NECマイクロシステムは、半導体設計の核になる技術領域を担当する技術者を結集した会社です。今回のリストラは、そんな優秀な技術者たちをターゲットに展開されています。

今回の「偽装出向」がまかり通ってしまうことになれば、もはやNEC技術者の未来は、見通しのきかない暗澹たるものになっていくでしょう。

さらに、職場からの批判の声を高め、人材派遣会社メイテックへの出向計画を撤回させていきましょう。

NECグループでの職場の問題、声、労働者の
たたかひを知りたい方は、下のELICNECホームページに
いますぐアクセス！

<http://www.elicnec.com/>

アクセス
22万件

一人で悩まず、
まずは相談を！
電機ユニオンに入り、
解決した事例が沢山
生まれています

協力会社のみなさん、管理職のみなさん

雇用問題・リストラなどで困ったときは

一人でも入れる **電機ユニオン** へお気軽にご相談を

Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール info@denki-union.org

転職・退職の強要を受けたら、すぐに**電機労働者懇談会**へ、相談を

Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール denkikon@nifty.com